改葬の手順

改葬許可申請に必要な書類
※本市への改葬許可申請は、茅ヶ崎市から他市町村への改葬、または茅ヶ崎市内での改葬が対象となります。
（１）改葬許可申請書
（２）埋葬・埋蔵・収蔵の事実の証明書（現在埋葬等されている墓地、霊園等の管理者が発行したもの）
（３）改葬先の墓地、霊園等の受け入れ証明書または永代使用許可証の写し等
（４）改葬先の墓地使用者等の承諾書（改葬の申請者と墓地所有者が異なる場合、墓地使用者の自署が必要です）
（５）その他（　　）

① 改葬許可申請書（１）を取り寄せ、必要事項を記入します。

↓

② 現在埋葬されている墓地等の管理者に依頼して、埋葬・埋蔵・収蔵の事実の証明書を取り寄せます。（２）

↓

③ 改葬先の墓地等の管理者より、受け入れ証明書または永代使用許可証の写し等を取得します。（３）

↓

④ ①の改葬許可申請書に②③の書類を添え、衛生課に提出します。（状況により承諾書が必要な場合があります）

↓

⑤ 後日、改葬許可証を申請者へ郵送します。

↓

⑥ 現在埋葬されている墓地等の管理者に改葬許可証を提示し、遺骨を取り出します。

↓

⑦ 改葬先の墓地等の管理者に改葬許可証を提出し、遺骨を埋葬します。

詳しいお問い合せは　茅ヶ崎市保健所　衛生課　環境衛生担当
電話　０４６７－３８－３３１７